

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	浅井航洋
論文題目	永井荷風作品の研究——同時代との関わりを中心に——		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本学位申請論文は、近代日本の作家、永井荷風(明治十二年～昭和三十四年)の習作期から昭和初期に至る五作品について、同時代との関わりを中心に論じたものである。</p> <p>本論に先立つ序章では、これまでの荷風研究が概観され、本論文において同時代の言説や先行文学との影響関係、モデルの考察といった実証的方法がとられることが確認される。</p> <p>第一章「習作における広津柳浪からの影響」では、荷風習作期の小説『花ちる夜』(明治三十三年九月『関西文学』)への、師広津柳浪『河内屋』(明治二十九年九月『新小説』)の影響が考察される。この指摘自体はすでになされていたが、申請者は、筋立て、商家という舞台、主人公の居室の位置づけ、兄弟の対立関係という四点に涉って影響関係を詳細に論証し、『花ちる夜』では『河内屋』の悲惨さが継承されず、情趣的な甘い方へ流れていることを明らかにした。次に、荷風の『おぼろ夜』(明治三十三年六月『よしあし草』)・『小夜千鳥』(明治三十四年三月『文芸倶楽部』)のヒロインの造型も、『河内屋』のお弓に基づくことが指摘され、ヒロインの親への反抗に当時の荷風の心情が仮託されたと結論される。</p> <p>第二章「『野心』論」では、ゾライズム期の『野心』(明治三十五年四月美育社)を取り上げ、同時代の立志伝言説によって主人公箕島の意志の強さが確認される。その上で、他の登場人物も野心を持っていること、箕島は立身出世をよしとする時代の被害者であり、本作には野心への批判があったと考察される。さらに、材源となったゾラの『ボヌール・デ・ダム百貨店』との対比から、本作の独自性は野心と恋愛という二者択一的な構図にあること、箕島のデパートの焼失が必ずしも悲劇的破局とは言えないことが論じられる。</p> <p>第三章「『歓楽』論」では、発売禁止となった本作(明治四十二年九月易風社)をめぐって、恋愛を描いた本作のような文学作品が教育的配慮から危険視され、検閲対象とされた同時代の状況が概観される。また、本作で言及された先行文学が悲恋という枠組みに回収されることが指摘され、五感への刺激に根差した実感、すなわち肉体的な刺激を重視する本作の特徴が明らかにされる。さらに、こうした手法がレミ・ド・グールモン『仮面の書』序文に基づく象徴主義理解、すなわち文学上の個人主義に由来しており、本作では言い表しにくい微妙な心情を表現しようとしたと考察される。</p> <p>第四章「『風邪ごゝち』論」では、まず、従来『新橋夜話』中の白眉とされ、「近代の人情本」(宮城達郎)と評される『風邪ごゝち』(明治四十五年四月『中央公論』)と人情本『梅暦』との共通性が分析される。すなわち、①ヒロインの人物造型、②落魄し、花街の裏通りに住んでいる点、③季節、④読み聞かせ、⑤物売りの声、⑥病気の芸者などから、ヒロインの芸者増吉は『梅暦』の米八の理想化であること、一方、本作の独自</p>			

性は「男」の内省が語られる点にあることが考察される。さらに、直前に連載されていたシュニツラー作・森鷗外訳『みれん』（明治四十五年一～三月『東京日日新聞』）によって本作の原構想が変化し、「肺病と死の予感」というモチーフが摂取された可能性が論じられる。次に、浄瑠璃『絵本太功記』の武智十次郎と男女を逆転させたような芸者増吉の勇ましさに対し、二階に留まって社会に背を向けた「男」とが対比され、こうした異質さを乗り越えた二人の愛情を描くことが本作の眼目だったと結論される。

第五章「『かたおもひ』論」は、従来ほとんど顧みられなかった本作(昭和四年二月『中央公論』)の成立事情を解明したものである。まず、荷風の日記『断腸亭日乗』大正十四年十一月七日の条の実体験から本作冒頭部が設定されたと指摘される。続いて、『断腸亭日乗』や『都新聞』の芸能記事の精査から、ヒロイン増次のモデルが芸者山勇(本名駒野ゆう)であることが、その経歴・性格・芸人や役者への片思い等の類似を根拠として確定される。さらに、主人公のモデルが荷風自身であること、荷風と山勇の交流のありようが検証され、増次の都三中への片思いを強調するために、主人公の増次への片思いが仮構されたことが解明される。また、都三中のモデルが市川寿美蔵と荷風の親友井上唾々の二人であることが、両者の経歴、荷風との関わりによって論証される。一方、荷風独自の点として、新橋芸者であった山勇から成り上がりのイメージを除くべく増次を江戸的な柳橋芸者として美化したこと、市川寿美蔵・井上唾々を一中節の師匠都三中に変えることで脱俗のイメージを賦与したこと、時代設定を十年遡らせ、芸者の墮落する前の明治末年とすることで増次を美化したこと等が考察され、江戸情緒の回復が本作の目指すところであったと結論される。

終章では、各章の内容がまとめられた後、同時代文学・フランス文学・江戸文学・漢文学などの該博な教養に支えられた荷風文学の解明には注釈的な検討が有効であると改めて指摘される。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

本学位申請論文は、これまで余り論じられることのなかった、習作期から昭和初期に至る永井荷風の五作品について、同時代文学や先行文学からの影響を丁寧に跡づけつつ、その材源やテーマを明らかにしたものである。

第一章「習作における広津柳浪からの影響」では、荷風習作期の小説『花ちる夜』(明治三十三年九月『関西文学』)のみならず、『おぼろ夜』(明治三十三年六月『よしあし草』)・『小夜千鳥』(明治三十四年三月『文芸倶楽部』)をも取り上げ、師広津柳浪の傑作『河内屋』(明治二十九年九月『新小説』)からの影響を詳細に跡づけ、情趣的な甘さや親への反抗に初期荷風の特徴を見出した点が評価される。特に、二階に主人公の部屋があることで家族からの疎外や家の閉鎖性が示された『河内屋』に対し、『花ちる夜』では家の外にも舞台が広がったため、『河内屋』のような凝集性や悲劇性が失われたとの結論は、両作家の本質に迫る重要な指摘といえよう。

第二章「『野心』論」では、明治期に特徴的な、中村正直訳『西国立志編』(明治三～四年)以下の立志伝を参照することで、主人公簗島の野心の背景を探るとともに、島田によって簗島の野心、立身出世主義が批判される構図を読み取っている。さらに、材源であるゾラの『ボヌール・デ・ダム百貨店』と対比し、長い丁稚奉公の末立身出世を遂げた佐吉に注目することで、恋と野心が重なり合うこと、簗島や佐吉は野心の被害者であり、恋がその救済となり得ることを考察した点は説得的である。丁寧な読解の光る論となっている。

第三章「『歓楽』論」では、同時代の検閲のありようを調査し、発売禁止となった本作(明治四十二年九月易風社)をめぐる社会状況を浮き彫りにした上で、本作で言及された先行文学にいちいち当たり、本作が悲恋という枠組みに回収されること、本作では肉体的な刺激が重視されていることを明らかにした。特に、言い表しにくい微妙な心情を表現しようとした本作の手法が、レミ・ド・グールモン『仮面の書』序文に基づく荷風の象徴主義理解に由来すると指摘した点は、高く評価される。「実感」を重視する同時代の言説や象徴主義との関わりなど、幅広く同時代の文学状況や関連文献に目配りした労作といえよう。

第四章「『風邪ごゝち』論」でも、『梅暦』との詳細な対比によって本作の特徴が手堅く浮き彫りにされている。さらに、シュニッツラー作・森鷗外訳『みれん』からの影響を仮定した点も興味深い。続いて、本作での言及から浄瑠璃『絵本太功記』の武智十次郎とヒロインの芸者増吉を対比し、その特徴を踏まえて、本作の「男」と増吉の対照性を考察した結論は高い説得性を有する。第一章同様、ここでも「男」のいる二階という空間の意味が解釈のポイントとなっている。

第五章「『かたおもひ』論」は本論文中の白眉と言ってよい。荷風の日記『断腸亭日乗』のみならず、『都新聞』の芸能記事を丹念に調査することで、ヒロイン増次のモデルとなった芸者山勇の履歴や人柄・役者への片思い等の詳細を発掘したことは、高く評価される。さらに、主人公のモデルが荷風であり、都三中のモデルが市川寿美蔵・井上唾々の二人であることも手堅く実証され、異論を差し挟む余地がない。こうした確かな考証の上に、初めて荷風の仮構が意味づけられる。すなわち、主人公の増

次への片思いは増次の都三中への片思いを強調するためであること、増次を江戸的な柳橋芸者としたのは新橋芸者山勇から成り上がりのイメージを除くためであること、都三中を一中節の師匠としたのは脱俗のイメージを賦与するためであること、時代設定を十年遡らせたのは芸者増次を美化するためであること、等である。これらの説得的な考察によって、江戸情緒の回復という本作のねらいが明確となった。

以上のように、本論文は、対象となる荷風作品を徹底的に読み込み、材源やモデルの考証、言及された先行文学作品や関連文献、当時の時代状況との関係を詳細に考察した実証的な労作であり、高く評価される。

もともと、これまでの荷風研究の実証的な厚みゆえに、今回取り上げられた五つの作品は比較的無名であり、代表作である『すみだ川』（明治四十二年）・『腕くらべ』（大正六年）・『瀬東綺譚』（昭和十二年）などが扱われていないのはいささか寂しい。今後のさらなる研鑽を期待したい。しかし、本論文自体の達成は疑いもなく、従来の荷風研究の欠を補い、今後永く価値を有するものであろう。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和2年6月29日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、出版慣行上の支障が無くなるまでの間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 令和 年 月 日以降